

平成 28 年度 第 2 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 平成 29 年 2 月 16 日 (木) 9:30~11:30

<場 所> 宇治市役所 8 階 大会議室

<出席者> (委員: 20 人出席/23 人中)

大西委員、岡本委員、後藤委員、小林委員、篠原委員、中村委員、面村委員、松村委員、渡辺委員、岡見委員、荻原委員、岸委員、西村委員、堀野委員、弓指委員、迫委員、杉本委員、松井(明)委員、安藤委員、松井(敏)委員

(事務局: 17 人)

教育部 澤畑教育部長、伊賀教育部副部長、瀬野教育支援センター長、
縄手教育総務課長、井上学校教育課長、金久一貫教育課長、
富治林教育支援課長

健康長寿部 斉藤健康長寿部長、高田保健推進課長、畑下保健推進課副課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、
上道保育支援課長、北尾子ども福祉課長、馬場保育支援課副課長、
雲丹亀子ども福祉課副課長、湯浅子ども福祉課主幹、
山本子ども福祉課主幹、西阪保育支援課保育支援係長、
野口保育支援課計画係長、
三品子ども福祉課子育て企画係長、
西村子ども福祉課子育て企画係主任、
竹本子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 1 人

<会議内容>

1 開会

- ・事務局より、「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。
- ・事務局より、会議の成立確認報告

2 委嘱状交付

- ・山本市長より委嘱状交付

3 市長挨拶

- ・山本市長より挨拶

4 委員紹介

- ・配布資料確認
- ・委員紹介
- ・会議の成立確認報告
- ・事務局紹介

5 議事

(1) 会議の運営について

① 「宇治市子ども・子育て会議」について

- ・事務局より、資料2「宇治市子ども・子育て会議」について」に基づき説明が行われた。

② 会長及び副会長の選任について

- ・委員の互選により、会長に安藤委員、副会長に岡見委員が選出された。

③ 会議の公開について

- ・事務局より、資料3「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づき説明が行われた。

(2) 平成27年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等について

- ・事務局より、資料4「平成27年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の評価結果について」
資料5「平成27年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」 具体的施策評価シート」
資料6「平成27年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の内部評価結果に対する各委員からのご意見等について」に基づき説明が行われた。

【委員】 計画に記載されている施策やそれに対する評価については理解をしたが、子育て支援について、宇治市としてはこういった方向性を目指していくという「グランドデザイン」のようなものがあれば教えていただきたいし、会議の中でも共有したいと思います。

【事務局】 宇治市としては、子育て支援について、まちの宝である子どもを育み、育てるため、“子ども・子育てファースト”の視点で、「切れ目のない総合的な子ども・子育て支援」に取り組むとしており、人口減少へ対応するという視点からも重点課題として取り組んでいきたいと考えています。

【会長】 今回の内容をもって、平成27年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の評価結果を確定し、市ホームページ等で公表していくこととします。

(3) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの必要性の検討について

・事務局より、資料7「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの必要性の検討について」に基づき説明が行われた。

- 【委員】子育てについての気持ちなどの設問について、なぜその回答を選んだのかという保護者の考えや状況などを記載できる自由記述欄があれば、回答に対する改善策などを検討しやすいのではないですか。
- 【委員】今回の調査対象は就学前児童及び小学生がいる世帯となっていますが、計画の主たる対象は18歳に達するまでの子どもとなっていることなどを踏まえると、今回の調査対象に、中学生以上の子どもがいる世帯を加えてはどうですか。
- 【委員】調査対象となる世帯は、父親・母親ともに就労しているとは限りません。調査票案では問4から保護者の就労に関する設問が始まっていますが、冒頭からこの内容の設問が並んでいると、回答意欲を無くしてしまう世帯が出てくる可能性があります。また、就労希望がある世帯については、その理由を記載させる設問を加えてはどうですか。
- 【委員】子育て支援においては、学校や幼稚園、保育所や認定こども園などを含めた、いわゆる社会資源がそれぞれの領域を超えてどのように連携していくかということが重要だと思います。調査を実施する目的の一つに、設問や選択肢の文言によって市や事業者による取り組みや事業などを市民に周知していくということが挙げられると思いますが、その観点からいうと、調査票案の問24の選択肢「4. 地域における子育て支援」は文言が抽象的で具体的な内容が伝わらないので、文言の変更や注釈を加えるなど工夫が必要だと思います。
- 【委員】調査票案には、障害のある子どもに関する設問がありません。障害のある子どもを持つ保護者がどういう状況にあるのか、なぜ働けないのか、どういった支援を求めているのかなどについて把握できるよう、障害のある子どもとそうでない子どもとの交流の促進なども視野に入れながら、障害のある子どもを持つ保護者も回答しやすい設問を追加してください。
- 【委員】休日保育事業については、資料5の118ページでは「実施できていない」として評価がEとなっていました。調査票案についてはこの事業に関する設問がありません。この設問を加えてほしいという意見ではありませんが、ニーズ調査が現状把握を目的としているならば、その観点で全体的に再確認が必要だと思います。また、行政だけではなく、市民の意見も加えて調査票を作成することが重要だと思います。
- 【事務局】今回の調査については、基本的に見直しの検討に必要な1号認定から3号認定の「量の見込み」の算出に関する設問について、平成25年度に実施した前回調査結果からの経年変化等を把握するということが、また、回答者の負担を軽減するために、可能な限り設問数を少なくするという観点から、前回調査の中から必要な項目を抜粋する形で、前回調査と同様の世帯を対象に実施する案を示しております。調査対象を広げることや保護者の考え・状況などを

記載してもらう自由記述欄については、この観点を踏まえて、可能かどうか検討したいと思います。なお、障害のある子どもに対する設問など、設問の追加については、配布している意見等記入用紙にて具体的な設問案をお示しいただければありがたいと思います。また、就労に関する設問を後ろの方に順番を入れ替えることや選択肢の文言を工夫するといったことは、出来る限り調整したいと思います。

(4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

- ・事務局より、資料8「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」に基づき説明が行われた

6 その他

- ・事務局より、評価結果の公表、調査票（案）についての意見等提出方法について説明。

7 閉会